

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270135116		
法人名	社会福祉法人 鳳彰會		
事業所名	グループホームひこばえ		
所在地	長崎県長崎市早坂町1180番地7		
自己評価作成日	令和元年5月27日	評価結果市町村受理日	令和元年8月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	令和元年6月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域との関りや、寄り添う心を大切に致します。当ホームは、特別養護老人ホーム併設で、同敷地内にケアハウス・デイサービスセンター・ユニット型ショートステイがあり、地域での一員として各事業所や協力機関との連携を図り、より質の高いサービスが提供できるように努めています。協力医療機関との連携を充実させ、ご利用者様・ご家族様に安心して過ごしていただけるようお一人お一人の状態・状況に応じてのケアの充実を図っています。地域の方々を支えていただきながら、今後も情報共有にてグループホームの役割を果たせるように目指してまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは社会福祉法人鳳彰會が運営する特別養護老人ホームと同じ建物内にある。隣接してケアハウス、デイサービス、ショートステイが同一敷地内にあり、各事業所との緊急時における対応や終末期の過ごし方など連携を図っており、入居者やその家族にとっても安心感が持てる事業所と言える。住環境の面では高台の閑静な住宅地の一面に位置しており、広い敷地内には四季折々の花が植えられ、季節感を感じながらの散策も入居者の楽しみの一つとなっていることが窺える。ホーム内は採光が良く明るい雰囲気になっており、来訪者を管理者及び職員が笑顔で出迎えてくれる。キッチン是对面式となっており、食事は職員と入居者が同じ食卓で一緒に食事を摂るとともに、職員が常に入居者を見守りながら支援している。入居者・職員の笑い声の絶えない家庭的な雰囲気の中で終の棲家としての役割が期待できるホームであると言える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット名 グループホームひこばえ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関より入り、すぐに目につく場所に掲示しており、常時共有できるようにしています。	法人理念を理事長と各セクションの代表者が話し合い、『おもてなしの心』を大切にとの想いで決定し、職員の目につく場所(玄関正面)に掲示し共有している。職員は明るい雰囲気と笑顔があり、家族との良好な関係も窺える。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	交流を目的として、傾聴ボランティアに来ていただいています。事業所自体を知っていただくとともに、地域の地蔵祭りやお大師祭り花見などにも交流を兼ね参加しています。	地域の情報は運営推進会議のメンバーである自治会長が頻繁に来所し提供されている。近隣の保育所との交流も法人全体として取り組んでいる。専門学校の実習生受入も随時行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	外出時には、認知症の方を理解していただけるように極力お話をさせていただいたり、運営会議などでは事業所の取り組みや、ケアについて報告や意見交換などしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営会議では、2か月に1回開催させていただき情報等共有しています。避難訓練実施を観ての誘導や意見を聞き繋げています。	運営推進会議には入居者、家族も交替で参加し、インシデント及びアクシデントの報告も行っている。会議への参加が難しい家族には、会議内容の必要部分を便りに記入し報告している。	運営推進会議は、例えば事前にテーマを決め、そのテーマに沿った講師(例:警察署の方・地域包括センター・認知症地域支援推進員等)を依頼してみるなど、より活性化するよう今後の取り組みに期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	各種手続きの際は、窓口に出向いています。また、電話での対応や報告・相談も極力しています。	行政担当窓口とは事故報告書の記入に関してアドバイスを受けるなど随時相談できる関係であり、地域包括支援センターも含めて連携体制は構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しては、夜間帯以外は玄関の施錠は行っていません。身体拘束に関しては、家族の要望を踏まえ必要最小限に行い改善できるように努めています。また、下肢筋力が低下し認知症の進行も伴い転倒のリスクが高いご利用者に対しても、ご家族様と相談を行い危険を回避できるように取り組んでいます。	ホームでは家族の意向と入居者本人の状況について話し合いを十分に行い、安全に配慮した上でセンサーマット等もできる限り使用を控える支援を行っている。身体拘束の適正化に向けた対策会議を3ヶ月毎に開催し、職員会議で話し合った内容を報告している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部での研修での学びやスタッフ会議などで話を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会などで、成年後見制度や権利擁護など分かりやすく話をを行いご利用者様に対する関わり方や必要性を学んでいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	面談や、契約時に、分かりやすく説明を行うように努めています。また、疑問や不安を抱かれないような対応をしております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には、随時意見や要望等は聞くようにしています。また、職員間の連絡も共通認識が徹底されるように連絡ノート(申し送りノート)を活用しています。	ホームでは入居者毎に担当職員を決め、衣替え、居室清掃などこまめな支援の中で情報の収集を行っている。遠方の家族には電話にて意見交換している。言葉での意思表示が難しい方については職員から家族へ意向の聴き取りを行うほか、本人の表情などからも判断するよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時、職員の意見などは、日常会話やミーティングなどで接点を持ちハード面・ソフト面での改善やケアに関しての意見も出せるような雰囲気・機会の機会があります。	ホームでは毎朝のミーティングや月1回全員参加での職員会議で意見交換を行っている。法人内の施設間で異動もあるため、入社時における契約書にて異動がある旨を明記している。管理者は職員のレベルに合わせ適切な指導や助言を行うとともに、働きやすい職場環境となるよう配慮されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体で取り組んでいます。普段でも職員にはわかりやすいように話したり、状況に応じた対応を心掛け、スタッフが質の向上とともに生き生きと仕事ができるように努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修や全体での話し合いの機会を設けることで各セクションの質の向上が各々図られています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修の機会やサービスの質の向上を図りながら多職種との意見交換や情報等などにも推奨しています。また、法人全体での各セクションとの連携や情報の共有にも取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	普段より、何気ない会話やレクリエーションなどでの関わり合いの中で、安心して生活が出来るようにご本人様の意向は勿論、話しやすい雰囲気づくりに常に努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時やご連絡する際は、思いや立場を配慮しながら、普段から率直な意見や要望が訴えやすいように心がけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様、ご家族様は勿論連携室・関連ソーシャルワーカーとの情報を共有し、必要な支援を見極めるように努めています。また、他のサービス利用も含めたうえでの相談、協力も行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様が、生活をされるうえでの生活の場であることを認識し支援しています。また、生活には、欠かせない役割の継続がなされるように支援しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様とご家族様の関係を大切にし、ご家族様とともに支援し様々な事情を配慮しながら行っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつでもご面会に気軽にきていただけるような雰囲気を大切にしています。又、外出や住み慣れた地域の話題など常日頃提供できるように心掛けています。	ホームでは入居前に生活歴を聞き取り、記録している。入居前に入手した情報以外にも入居後の日々の支援の中で本人と繋がりのある関係先や人の把握に努めている。職員は地元で行われるお大師祭りなどに入居者とともに出掛け、以前からの顔馴染みの方との交流も実現している。入居者が家族行事で帰省する際には入居者本人への支援方法について家族への助言も行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者同士の関係作りを大切にし、お互いを認め合えるような働きかけを工夫しつつ支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、途絶えない関係作りを大切にしています。また、いつでも気軽に相談をしていただけるような雰囲気や働きかけを常に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者お一人お一人の希望や意向に関して、言葉にできない訴えや上手く意思疎通が困難な場合などにも、その方の立場に立ったプランを盛り込み取り組んでいます。	コミュニケーションや発語が困難な方について、職員は本人の態度や表情から本意を汲み取るとともに、家族からの情報も参考に思いを把握し、申し送りノートを活用して職員間で情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者様の情報収集をし、情報の共有とともに共有認識のもと把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の些細な状況や身体・心身状態に関して共有し把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様が、より良い暮らしが出来るよう普段から、ご家族様、ご本人様、担当者に意見や意向を聞き、現状に応じた介護計画を作成いたしております。	計画作成担当者は、介護計画の作成にあたって本人・家族の思いをどのように支援内容に入れるかを第一に考え、家族にも分かりやすい表現になるよう心掛けている。介護計画の支援内容は入居者個別のケース記録に明記し、職員がその方への支援に活かせるよう工夫されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状況、状態の記録や連絡帳など、情報の共有に努めています。その活用内容等を生かしてケアの検討や見直しを介護計画に生かされています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズに対応しグループホームでの生活を中心に、日々の業務を工夫し柔軟に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との関りや運営推進会議などでの情報共有やご本人様・ご家族様との関わりの中で、安心して暮らせ、ケアの充実が図れるように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の月2回の訪問診療で、状態報告や相談を行い状況の応じての受診や、ご家族様のご協力のもと適切な支援も致しております。	ホームでは提携医による往診が月2回あり、専門医への受診が必要な場合は提携医より紹介いただいている。入居前からのかかりつけ医受診も可能であり、医療機関への受診は基本的に家族が対応し、受診時に職員からケース記録等を家族に提供している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の看護師や協力機関の医療看護師などに、相談し、適切な受診や指示を受けられるよう支援しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院をした際に、ご家族様の了承を得て情報提供をしております。入院中も面会時や電話等での情報収集を行い、ご家族様、医療機関とも協力し早期退院が図れるように努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に関しては、ケアプラン時の説明をする際に十分意向をお聞きし相談に応じられるようにしております。かかりつけ医への報告や相談等も随時行い確認の上取り組んでいます。	終末期の対応について、ホームでは医療的な措置が必要となった場合は系列の特別養護老人ホーム、あるいは病院への転所となる旨を入居時に本人・家族へ口頭で説明し、同意を得ている。夜間時の対応など、職員の精神的負担軽減に対してマニュアル及び連絡網を整備し、隣接事業所との連携も図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルは勿論、状況や状態に応じたスキルを身につけ共通認識にて対応を図っております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	スタッフ会議などで、常に火災訓練や避難訓練を実施しマニュアルに沿って、周知確認をし認識しております。	避難訓練は毎月実施しており、AED使用訓練、消火器使用訓練も法人全体で実施済みである。前回調査時の提案であったホーム独自のマニュアルを作成されるとともに、職員の災害時における役割分担についても取り組んでいる。自然災害が発生した場合の訓練については実施を検討中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様お一人お一人を尊重し、状態に応じてのケアを行い、随時丁寧な対応を心がけています。	法人全体で年間研修計画を立案しており、接遇マナー研修も毎年実施し、職員の言葉遣いに対しては重点的に取り組んでいる。接遇マニュアルも作成されており、入居者一人ひとりの尊厳やプライバシーに配慮した支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉では言えなかったり、遠慮をされたりする傾向が見受けられるときなどには、表情を察して日々の様子やご本人様の意向、意志が確認できるように工夫し対応いたしております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様お一人お一人のペースに合わせて柔軟な対応に心がけ、日々工夫しご希望に添えるように支援しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしく心地よく生活していただけるように、日常動作(洗面・整容・衣服等)清潔が出来るように、おしゃれをイベント、外出時等には化粧をしていただき楽しめるように支援しております。季節に応じてのコーディネートや散髪などにも心がけています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査を行い、献立を立ててはいますが、その場の状況に応じて変更したり、ご利用者様にお手伝い願っております。(もやしの根切り、皮むき、味見、皿拭き等)	食事は管理者が食材の偏りがなく、彩りなど視覚的にも配慮しながら食材の在庫を見て柔軟に変更し、一週間分の献立表を作成している。また、嗜好調査も毎年実施されている。食事の形態は入居者の状態に合わせて個別に対応し、食器も身体状況に合わせて陶器、プラスチックを使い分けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食物アレルギーや咀嚼力低下、様々な疾患を抱えているご利用者様に関しましては、状況に応じて摂取量や飲水量にも心がけております。また、おやつなどは、ご利用者様と手作りにて提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアは行っております。義歯や残歯のブラッシングには、必ず職員が確認し磨き上げを行ったりし清潔に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排尿チェック表をもとに、職員間で情報共有を行い、適時にご利用者に合わせたトイレ誘導や声掛けをなどスムーズな排泄が出来るように心がけています。	ホームでは排泄チェック表に基づき、時間毎に個別に誘導し、入居者本人が現在のレベルを維持できるよう支援している。夜間帯は3時間毎に巡回しているが、入眠時は安眠妨害にならないよう配慮している。尿取りパット、紙おむつの適正な使用についても職員間で話し合っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防に関しまして、食事や水分の摂取には心がけています。また、運動や腹部のマッサージなどを行ったり、ご利用者の状態に応じて対応、予防に努めております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個別にて対応しており無理な誘いをせず、その日の状態や状況を踏まえ時間も考慮しながら入浴していただいています。	ホームでは一日3~4名、週2回の入浴であるが、本人の状況によって毎日の入浴も可能となっている。季節毎に菖蒲湯、柚子湯等を取り入れた入浴が楽しみとなるよう工夫するとともに、皮膚疾患のある方などへの対応はマット交換を行い、感染予防に留意している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の状態に応じて休息していただくたり、安眠が保てるように工夫しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者様お一人お一人服薬に関しても用途、副作用を把握したうえで、Drや薬剤師など情報を共有し服用後の状況や様子を観察しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の生活歴や状況に応じた個々の役割を声かけるとともに提供し、楽しみや話題作りなど生活をしているうえで見いだせるように心がけております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者様お一人お一人に傾聴ができ、柔軟な対応をしています。お天気の良い日には散歩や地域でのイベントなどにも参加し交流が深められるように支援しております。	ホームでは入居者の残存機能を活かしながら充実した生活が送れるよう、近隣商店への買い物同行や、隣接するデイサービスやケアハウスへの訪問、駐車場周辺の花見などの個別支援を実施している。入居者馴染みの美容室には家族対応での支援も行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理上、個々のお財布を持参されており、要望などがあった際は、ご本人様に確認をし安心していただいております。また、月締めには、必ず、ご家族様にも明細書や現金出納帳の確認も欠かさず行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の要望にて電話での対話や、お手紙などのやり取りは、極力支援させていただきます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様の共用の空間では、安心して不穏なく生活していただけるように季節の花々や季節感が感じられるような配慮をしております。また、ご家族様や、ご本人様にもわかるように活動の様子やイベント時の表情などを掲示し思い出していただけるような配慮も心がけています。	キッチンが対面式の造りとなっており、今何を調理しているのか、味見、材料の切り方等、入居者と職員との会話のキャッチボールが窺え、和やかで家庭的な共用空間となっている。採光の取れたゆとりのある広い共用空間で、段差のない畳部屋もあり、落ち着いた空間と言える。	換気、採光にも十分配慮されているが、トイレが共用部分の中央付近に位置していることもあり、臭気対策として古新聞、消臭剤を使用するなど大変苦慮されていることが窺える。例えば脱臭効果の高い電化製品を設置するなど、臭気への対策を講じていくことが望まれる。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者様の思いを大切に、共同生活での不快なく安心して過ごせるように工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	愛用の品、なじみの物など生活感のある居室づくりやご家族様にもお聞きし心地よう生活が出来るように工夫しています。	居室は入居者の自宅とのコンセプトを大切にされており、馴染みの品が持ち込まれた居心地の良い居室づくりができています。室内は清掃も行き届いており、両サイドが開閉できる仕様で換気面にも優れている。家具類等の移動が必要となった場合は家族と相談しながら決定している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者のお一人お一人が安全な場所で、バリアフリーの中、出来るだけ自律が出来るように工夫しています。		